

地域における取組みについて

令和 6 年11月8日

1. 地域における検討状況について（地域関係）

1 地域検討部会の開催状況

○令和6年9月13日及び10月24日

構成員オブザーバー 8 町の副町長と

協議会事務局（エネ庁、港湾局、道庁）が出席

※上記の他に、地域のみでの意見交換や、
個別の意見交換は必要の都度実施。

【議論のテーマ】

- （１）基金出捐金と地域振興策の考え方について
- （２）固定資産税の配分の考え方について
- （３）制約範囲の検討
- （４）協議会意見とりまとめの作成について

1. 地域における検討状況について（地域関係）

2 議論の概要

（1）基金出捐金と地域振興策の考え方について

- ・漁業振興策と地域振興策の配分は 8 対 2 を基本とする。
- ・地域振興策については、構成員 4 町（江差町、上ノ国町、せたな町及び八雲町）並びに檜山管内全体に関するものをそれぞれ概ね均等に行う。ただし、基金の活用は、構成員 4 町に関する地域振興策に重点を置く。
- ・出捐開始の時期は計画が認定された段階で、できるだけ早く出捐されたい。

（2）固定資産税の配分の考え方について

- ・風車設備に関する固定資産税は、各町の共同漁業権の区画に設置された風車の基数による配分を基本とし、それにより難しいものは施設又は設備の配置状況等に基づき、関係者の協議により配分を個別に判定する。

1. 地域における検討状況について（地域関係）

（３）制約範囲の検討

- ・せたな町、江差町の再エネに係るゾーニングを考慮。

（４）協議会意見とりまとめの作成について

- ・第１回及び第２回協議会での議論及び地域検討部会での関係町からの意見を基に、協議会事務局で叩き台を作成。
- ・引き続き地域検討部会等で意見交換を行いながら、とりまとめに向けて作業を進める。

2. 地域における検討状況について（漁業関係）

1 漁業関係の検討状況

○令和6年8月30日

- ・漁業影響調査の考え方に係る意見交換
（ひやま漁協、道総研函館水産試験場、道庁）

○令和6年9月13日及び10月30日

- ・漁業影響調査の考え方、制約範囲等に係る意見交換
（ひやま漁協、協議会事務局(工ネ庁、港湾局、道庁)）

※上記の他に、個別の意見交換は必要の都度実施。

2 議論の概要

- ・水深20m以浅の区域には、風車を設置しないことを基本とし、漁業者と丁寧な調整と十分な協議が必要。
- ・9月～10月は、主要魚種であるサケの漁期であることから、当期間における工事の際は、丁寧な説明と十分な協議が必要。